

6.28 意見交換会への要望

一般社団法人全日本視覚障害者協議会

1. 金融機関の入口が、視覚障害者にも分かるようにするために、以下のことを実施して下さい。
 - ①歩道から入り口まで、視覚障害者用誘導用ブロックの敷設を推進して下さい。
 - ②入り口へのメロガイド(日常生活用具として給付されるシグナルエード=発信機に対応して音を発する装置)の設置を推進して下さい。
2. 入り口から ATM 及び受け付け窓口まで点字ブロックを敷設し、視覚障害者も安心して移動できるようにして下さい。
3. 全ての視覚障害者が、ATM を使えるようにするために、次のことを実施して下さい。
 - ①受話器式の視覚障害者対応装置を全ての ATM 機に付加して下さい。
 - ②弱視者も ATM が安心して使えるようにするために、画面のコントラストの調整及び、文字拡大の器械式ボタンを付加して下さい。
 - ③受話器式視覚障害者対応 ATM から振込み及び暗証番号の変更ができるようにして下さい。
 - ④ATM の通帳記載に自動で記載ページ検出機能を付加して下さい。
4. 普通預金口座入出金の点字明細の発行を推進して下さい。
5. 複数の銀行員の立会いによる確認などの条件の内部規定を定め行内の周知を推進して、視覚障害者への代筆が拒否されないようにして下さい。一部金融機関の支店においてサインを求められて困った事例があります。
6. 本人確認・認証の新システム開発のもとでも、視覚障害者の意見を反映する機会を設けて、視覚障害者が利用できないものとならないようにして下さい。当面、ゆうちょダイレクトを利用している視覚障害者には、メールワンタイムパスワードによる送金時認証を存続してください。スマホ操作の習得は見える人より困難な上に、視覚障害者のスマホ普及率は低いため、ゆうちょ認証アプリを仕えない人も多くいます。
7. インターネットバンキング画面の音声読み取り対応及び視覚障害者にも使用可能なパスワードの提供を推進して下さい。
8. 点字付きなど識別可能なキャッシュカードの導入を推進して下さい。
9. 通帳への銀行名及び、口座種別を点字で表示するサービスを推進して下さい。
10. クレジットカードに関する以下のことが実現するように支援して下さい。
 - ①複数職員による代読及び代筆の下でのクレジットカード申請。
 - ②クレジットカードの約款の、テキストデータや音声データなど、希望する媒体での提供。

【以上】